

ご自宅や事業所等へのインターネット回線の開通工事初期費用への補助金のご案内

補助対象者

町内の住宅や事業所等で光回線工事または衛星通信を設置した方

- ・令和5年4月1日以降に自宅、事務所等に光回線の引き込みに係る工事を行った方。
または令和5年7月18日以降に衛星通信用機材購入し設置した方
- ・竹富町在住または事業所が町内であること。(住民登録が町内でされている。)
- ・町税等の滞納がないこと。

補助金額

工事・設置1件あたり 最大3万円

- ・光回線の引込工事1件(光回線1回線)あたり最大3万円補助します。
(工事費用総額が補助金上限に満たない場合は、費用総額が補助額となります。)

補助対象経費

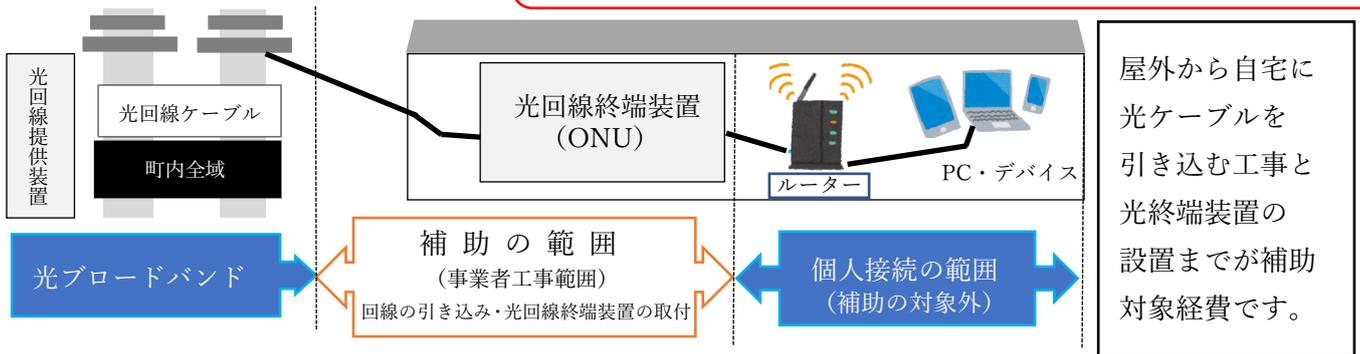
光ケーブル敷設工事費用及び移転または衛星通信用機材購入費用

- ・令和5年4月1日工事完了以降の光回線の引き込み工事に要した費用(ONU設置含む)

※下記経費は補助対象外

- ×通信費、回線料、ONUレンタル料等の利用に係る費用(ONU、ルーターの一体型の設置工賃は補助対象)
- ×ルーターやPC等の機器
- ×ネットワーク環境整備に直接付随しない機器
- ×光電話等のオプションサービスの導入経費

ひかりブロードバンドに加入すると、月額通信料として
月々最大7000円前後のご家庭での負担があります。(契約会社による)



申請期間

令和6年4月1日～令和7年3月18日

申請方法

郵送またはオンライン申請フォームにて申請手続き

提出書類

添付書類①

- 光回線工事を申し込みしたことがわかる書類の写し(例:契約書)
(工事内容や契約者名義)

添付書類②

- 工事に要した経費がわかる書類の写し(例:請求書、領収書)
(補助対象経費の支払額を確認)

添付書類③

- 振込先口座の確認書類の写し
(契約者名と名義が同じであること)

申請には請求書、領収書等の工事内容(費用・範囲)が確認できる書類が必要です。必ず契約前に事業者にご相談ください。



電子申請はこちらから

【申請(郵送)先】〒907-8503 石垣市美崎町11番地1 または 西表東部・西部出張所、波照間出張所

【問い合わせ】竹富町役場 DX(ディーエックス)課 ☎0980-87-6550(直通)(平日8:30~17:15)